



一般質問

過疎地域における持続可能な居住対策について
過疎地域に持続可能な開発目標の光を！

質問 過疎地域はじめ辺地など指定されている地域へ、SDGsの趣旨に沿った光を当て、持続可能な開発を目指す考えはあるか。地域づくり協議会の人材育成に一括交付金を設定し、過疎債のソフト事業として活用し、自立支援へと促す考えはないか。

答弁 旧中島町全域と旧能登島町全域が過疎地域に指定されており、暮らしやすさ、子育て環境、人が集うまちなど、居住対策としての過疎対策事業を行ってきた。定住促進住宅の取得奨励事業や空き家対策の推進のほか、中島地域では、統合保育園の整備、中島高校跡地での学童野球の整備など、旧能登島地域では、能登島150号線の舗装改良、交流市場の改築とガラス工房の改修、能登島グラウンドのサッカー場整備に取り組んで、過疎地域の活力を促し、地域の自立促進を図ってきた。過疎地域には、生産機能や生活環境の整備など他の地域と比較して劣ることのないよう過疎対策事業に取り組み、総合計画や総合戦略にあるように、人づくり、仕事づくりにつながるような、限界集落や消滅集落にならないよう、持続可能なまちづくりを努めていきたいと考えている。過疎債はソフト事業にも活用でき、地域づくり協議会の人材育成にも充当できると考え、検討していきたい。

- 【その他の質問項目】
- 2020東京五輪効果を七尾へ取り込む対策は
- 旧能登島市民センター跡地の駐車場利用について
- 豚コレラ対策について



議員 桂 撤男 (灘会)



議員 西川 英伸 (新政会)



一般質問

市民の情報管理の在り方について

個人情報の適正な管理を！

質問 個人情報、体制と職員倫理に基づき、外部に漏洩なく管理されているか。職員が個人情報保護に違反した場合どのように処分されるか。

答弁 市民の情報管理、個人情報について、市の個人情報保護条例の規定に基づき厳正適正に管理し努めるよう職員に指導している。法令等及び上司の命に従うこと、秘密を守る義務、あるいは信用失墜行為の禁止などが求められている。職員がこうした職務上義務に違反し、または職務を怠った場合、あるいは全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合には、地方公務員法や市の懲戒手続及び効果に関する条例の規定に従い、処分を受けることになる。手続的には、懲戒審査委員会で諮り、事実の確認、当該職員からの資料の提供、説明、聴取を行い、処分内容を決定する。当該職員は、その処分に対して不服があれば異議申し立てができ、裁判所にもそれを訴えることができる。具体的事案があれば、厳正な調査と事実確認が必要であり、懲戒審査委員会が機能するため、議会の中で議論し決められるものではないことを理解いただければと考えている。

- 【その他の質問項目】
- 市保管書類の取り扱いの在り方について

一般質問

幼児教育無償化について

全世帯を対象に副食費の無料化を！

質問 ①副食費が免除されない世帯数と対象児童数及び保護者負担額②全ての世帯を対象に副食費を無料にする考えはないか。

答弁 今回の幼児教育保育の無償化に伴い副食費の負担が必要となる世帯数は、4月1日現在666世帯、対象児童数は727人である。保護者負担額は、国の公定価格の月額4,500円を目安とし、それぞれの施設で定めることとしている。公立園については月額4,500円を予定しており、私立園については今後各法人の理事会等で決定される予定である。国の副食費に対する基本的な考え方は、これまでも保育料の一部として保護者が負担してきたことのほか、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であること、また授業料が無償化されている義務教育の学校給食でも負担されていることなどから、引き続き保護者の負担としており、市としては、国の制度に基づき保育料を無償化するものとし、全世帯を対象とする副食費の無料化は考えていない。

- 【その他の質問項目】
- 豚コレラ対策について
- 外国人労働者について
- 住宅リフォーム制度について
- 難聴者への支援制度について
- 子供の貧困対策について



議員 和典 儀員 (無党派)

